

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	千葉園芸プラスチック加工 株式会社	(県) 所管所属	農林水産部 生産振興課
代表者 職氏名	代表取締役社長 江澤 英隆	電話番号	043-223-2829
所在地	東金市小沼田字午開1655-3	直近の決算 承認日	令和6年6月27日
電話番号	0475-54-3566	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	なし	1. 農業用廃プラスチックを適正に処理することにより環境破壊を防止し、県が進める資源循環型社会づくりに貢献する。	
当初設立 年月日	平成9年7月1日（前身団体 昭和48年3月17日）	2. 健全経営と効率化を目指し処理料等の抑制に努める。	
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 県内で発生する農業用廃プラスチックは、昭和48年から「千葉くみあい廃プラスチック工業㈱」（千葉県経済農業協同組合連合会が100%出資）が処理を行っていた。 その後、用地や費用の工面等の都合から、県が主体となって事業を進めることとなり、「千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター」を建設、その運営を行うための第三セクターとして「千葉園芸プラスチック加工㈱」が設立された。	3. 労働災害の防止を図る。	
	【略歴】 S48 千葉くみあい廃プラスチック工業㈱設立（千葉県経済農業協同組合連合会100%出資） H8 同社を母体に第三セクター化（千葉県出資） H9 千葉園芸プラスチック加工㈱業務開始（市町村含む出資による第三セクター化）	4. コンプライアンスを徹底する。	
定款に定める 設立の目的	1. 農家から排出する農業用廃プラスチック等の処理並びに成形再生加工及び販売 2. 上記に付帯する事業		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	60,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	60,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	15,000	25.00%	2位	0	該当なし
全国農業協同組合連合会	30,000	50.00%	1位	0	該当なし
千葉県農業資材商業会	4,000	6.67%	3位	0	該当なし
その他55者	11,000	18.33%	—	0	最大出資割合1.92

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：産業廃棄物（農業用廃プラスチック類）の中間処理業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 当社は、県が整備した千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンターの施設・用地を借り受け、同センターに千葉県内の農家が排出する農業用廃プラスチック類を受入れ、破碎もしくは圧縮による中間処理を行っている。 受け入れた農業用廃プラスチックのうち、塩化ビニールフィルムは破碎・洗浄したうえで再生加工品として販売し、その他の素材（ポリエチレン等フィルム）は圧縮して次の処理先（サーマルリサイクルの燃料等として活用）へ処分委託している。 ・R5実績 廃プラスチック受入数量 2,030トン 、 再生品販売数量 527トン					
【公共性・公益性】 適正処理を行うことにより、農家による環境破壊（野焼き、不法投棄）を防ぎ、千葉県が進める資源循環型社会づくり（環境保全、資源の有効利用）を推進する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（近都県内） 補足説明：茨城県農林振興公社（茨城県園芸リサイクルセンター）等				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
5,845 千円	203,386 千円	0 千円	209,231 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 農業用廃プラスチック処理事業は多くの利益が見込める事業ではなく、処理業者が限定され受入が不安定であったことから、県・市町村・現全農等の関係機関で県内の廃プラスチックの適正処理に取り組む必要があり、第三セクターとして運営することとした。 【関係を維持する現在の意義】 海洋プラスチック問題や海外諸国での廃プラスチック輸入制限など、現在プラスチックの処理が世界的な問題となっている。農業分野では、廃プラスチックの適正処理の推進を図るため県が運営に関わってきたところであり、当社を中核とした収集処理体制は有効に機能している。一方で、設立当時と比べ民間業者の処理体制が整ってきているなど廃プラスチック処理を取り巻く環境の変化や施設の老朽化等もあることから、現状を踏まえたくうえで、農家負担が増えないよう、現在の収集体制を生かした効率的な処理のあり方検討を関係機関とともに進めている。																		
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 農業用廃プラスチックのリサイクル施設は、茨城県農林振興公社が「茨城県園芸リサイクルセンター」を運営している。一般的な廃プラスチック類の中間処理業者、最終処分業者は県内外に存在する。 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 一般には農業用廃プラスチックを受け入れ可能な処理業者は限られている。業界の情勢を踏まえ、処分委託先の拡大を目指すなど、農家負担が増えないよう、効率的な処理のあり方を検討している。																		
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	排出者責任の原則に立てば、産業廃棄物処理は本来は事業者の責任である。一方で、各農家は一般に零細で、個々の使用済みプラスチックの排出量は少なく、受入可能な業者も限定される。これらのことを踏まえ、各農家が適正処理を行うことにより、農村環境の保全を図りつつ、農家負担が増えないよう、現在効率的な処理のあり方を検討中である。																		
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">【計画等名】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">〇〇（対象期間：〇～〇）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【指標名】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">〇〇（単位：〇〇）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準（〇年度）</td> <td style="text-align: center;">実績（〇年度）</td> <td style="text-align: center;">目標（〇年度）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【指標と事業の関係性及び達成状況】</td> </tr> </table>	【計画等名】			〇〇（対象期間：〇～〇）			【指標名】			〇〇（単位：〇〇）			基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）	【指標と事業の関係性及び達成状況】		
【計画等名】																			
〇〇（対象期間：〇～〇）																			
【指標名】																			
〇〇（単位：〇〇）																			
基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）																	
【指標と事業の関係性及び達成状況】																			
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	当社の事業は多くの利益が見込めるものではなく、各農家は一般に零細で、個々の使用済みプラスチックの排出量は少ない中において、適正処理を推進する必要があったことから、県が所有する土地建物等を使用許可するにあたり、使用料の減免基準を考慮し、総資本金6,000万円の25%にあたる1,500万円を出資金額とした。																		
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>【名称】</td> </tr> <tr> <td>【内容】（金額：〇〇千円）</td> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>【必要性】</td> </tr> </table>	【名称】	【内容】（金額：〇〇千円）	〇〇〇〇	【必要性】														
【名称】																			
【内容】（金額：〇〇千円）																			
〇〇〇〇																			
【必要性】																			
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td style="text-align: center;">県が負担</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">県以外が負担</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【役職・業務内容】</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【派遣等の必要性】</td> </tr> </table>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	【役職・業務内容】					【派遣等の必要性】							
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名															
【役職・業務内容】																			
【派遣等の必要性】																			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	農業用廃プラスチック処理を取り巻く環境の変化や施設の老朽化が進む中、現行の収集体制を生かしながら、農家負担が増えないよう、効率的な処理のあり方を検討する。
(3) 取組実績とその成果	本県では、国の基本方針（平成7年）に基づき、行政機関や農業団体が中心となって、農業用廃プラスチックに係る回収・処理の仕組みを整備。その回収量は例年3,000トン前後で推移していたが、令和5年度は2,030トンについて中間処理及び再生加工を行った。処分委託費用の増加及び再生加工品の販売不振のため、令和元年度は赤字決算となったことから、令和2年度から処理料金を引き上げる等の対応を行った。
(4) 課題	受け入れている廃プラスチックの処分委託費用が上がったことなどにより、処理料金の値上げをせざるを得なくなった。その結果、会社の経営は安定する一方で、農家負担が増加しており、負担軽減を求める声も聞かれる。また、施設自体の老朽化が進んでいるため、今後も運営を続けるためには大規模な修繕が必要となり、土地建物を所有している県の負担も増加する。
(5) 県としての今後の対応の方向性	本県農業用廃プラスチックの回収・処理の仕組みが機能するために必要な修繕を行いつつ、これ以上の値上げを防ぐための経営改善を図る。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年12月19日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 該当なし	該当なし				

1つ前の実施年月日	令和5年11月10日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし					
【注意事項】 該当なし					

2つ前の実施年月日	令和5年2月3日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし					
【注意事項】 該当なし					

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

					該当の有無	無	
監査テーマ							
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年	月	日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください				
※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。							

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	4	6 (0)	6 (0)	83%	有	有	有	有

- ※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
 ※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
 ※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。
 ※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	一般に公正妥当と認められる企業会計の基準	その他欄
		—

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	無	有	有
役員名簿	有	有	無	無	無	無
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	無	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	無	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	無	有	無	無	無	無
事業計画書	無	有	無	無	無	無
収支予算書	無	有	無	無	無	無
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	無	無
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	無	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	無	無	無	無	無

- ※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。
 ※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

企業会計の場合

項目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	192,251	178,804	196,740	10.03%	処理料等未収入金の増加
	固定資産	8,692	13,532	12,740	▲ 5.85%	該当なし
	うち有形固定資産	1,579	5,769	4,178	▲ 27.58%	減価償却累計額の増加
	資産合計	200,943	192,336	209,480	8.91%	該当なし
負債	流動負債	23,524	10,849	20,775	91.49%	修繕・輸送等未払費用の増加
	固定負債	17,567	19,639	22,023	12.14%	退職給付引当金の期末未支給額の増加
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	41,091	30,488	42,798	40.38%	修繕・輸送等未払費用の増加
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
純資産	資本金	60,000	60,000	60,000	0.00%	該当なし
	利益剰余金	99,852	101,847	106,682	4.75%	該当なし
	うち繰越利益剰余金	24,486	28,336	30,331	7.04%	該当なし
	評価・換算差額等	0	0	0	—	該当なし
	純資産合計	159,852	161,847	166,682	2.99%	該当なし

(2) 損益計算書

企業会計の場合

項目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
売上高	247,724	208,586	206,071	▲ 1.21%	該当なし
売上原価	216,811	176,970	166,808	▲ 5.74%	該当なし
売上総利益	30,913	31,616	39,263	24.19%	処理料金の改善、収集運搬費用の減少等による増加
販売費及び一般管理費	27,527	29,756	30,986	4.13%	該当なし
営業利益	3,386	1,860	8,277	345.00%	再生品販売価格の改善、収集運搬費用の減少等による増加
営業外収益	118	160	627	291.88%	雑収入の増加
営業外費用	0	0	0	—	該当なし
経常利益	3,504	2,020	8,904	340.79%	処理料金の改善、収集運搬費用の減少等による増加
特別利益	4,299	4,432	2,533	▲ 42.85%	原発損害補償の減少
特別損失	4,578	4,524	5,592	23.61%	震災関連費用の減少
税引前当期純利益	3,225	1,928	5,845	203.16%	処理料金の改善、収集運搬費用の減少等による増加
法人税、住民税及び事業税額	▲ 624	▲ 67	1,012	1,610.45%	各税の増加
当期純利益	3,849	1,995	4,833	142.26%	処理料金の改善、収集運搬費用の減少等による増加

(3) 主な経営指標

企業会計の場合

項目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	817.25%	1,648.12%	947.00%
自己資本比率（純資産÷（負債+純資産）×100）	79.55%	84.15%	79.57%
有利子負債比率（有利子負債残高÷純資産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※純資産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

11 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
	県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

（単位：千円又は％）

(1) 総収入と県の財政支出等

項目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	252,141	213,179	209,231	▲ 1.85%	
運用益収入 ②	0	0	0	—	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	0	0	495	—	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	252,141	213,179	208,736	▲ 2.08%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	0	0	495	—	
対総収入割合 ⑦÷①	0.00%	0.00%	0.24%	—	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	0	0	495	—
	対総収入割合 ⑧÷①	0.00%	0.00%	0.24%	—
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	有価証券等損益 ⑪+⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	0	0	0	—	
保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—	

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

（単位：千円）

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0